

令和 8 年度寒川町都市空間情報デジタル基盤構築業務委託について、次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告します。

令和 7 年 12 月 1 日

寒川町長 木 村 俊 雄

記

1 業務概要

(1) 業務名

令和 8 年度寒川町都市空間情報デジタル基盤構築業務委託

(2) 業務内容

業務内容は別紙「令和 8 年度寒川町都市空間情報デジタル基盤構築業務委託特記仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 15 日まで

2 参加資格要件

参加することができる者は、参加申請書の提出日現在において、令和 7 年度の寒川町入札参加資格登録されている者とし、次に掲げる要件全てに該当し、業務を安定的かつ円滑に実施できる者とする

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しないこと。
- (2) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく、破産手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 2 年以内に、手形交換所の取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続き開始の決定後、改めて寒川町の競争入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。
- (6) 6 箇月以内に、不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、

会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定後、改めて寒川町の競争入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。

- (7) 寒川町暴力団等排除条例（平成23年寒川町条例第11号）第2条第1号から第5号に規定する要件に該当する者でないこと。なお、契約締結後に該当することが判明した場合は当該契約を解除する。
- (8) 申請主体の現在の主たる事業所が所在する市区町村において、直近の国税（法人税及び消費税）、市町村民税（法人市町村民税、固定資産税）に未納の税額がないこと。
- (9) 他自治体で直近5年以内に同種及び類似業務に関する契約実績を有すること。
- (10) 共同企業体の場合には、構成員全員が上記（1）～（8）までの全てを満たすこと。
- (11) 上記（8）及び（9）については、契約時に書類を提出すること。
- (12) 次の条件を満たす技術者を定め、適切な実施体制を整えること。なお、各技術者は提案者と正規雇用関係にあること。

技術者区分	資格要件	実績要件
主任技術者	空間情報総括監理技術者又は地理情報標準認定資格（上級）	3D都市モデルに関連する業務（構築・活用・仕様検討等）
担当技術者1	①もしくは②の資格を保有し、かつ③の資格を保有すること。 ①技術士（建設－都市及び地方計画） ②技術士（総合技術監理－建設（都市及び地方計画）） ③認定都市プランナー	過去5年以内に官公庁より発注された都市計画基礎調査業務及び3D都市モデルに関連する業務（構築・仕様検討等）
担当技術者2	①、②もしくは③のいずれかの資格を保有すること。 ①技術士（建設－都市及び地方計画） ②技術士（総合技術監理－建設（都市及び地方計画）） ③認定都市プランナー	過去5年以内に官公庁より発注された人流調査・計測等ビッグデータ分析に関連する業務
照査技術者	空間情報総括監理技術者又は地理情報標準認定資格（上級）	3D都市モデルに関連する業務（構築・活用・仕様検討等）

※主任技術者及び照査技術者を兼ねることは不可とする。

※担当技術者1及び担当技術者2を兼ねることは可とする。

3 その他

その他手続きや審査に関する詳細については、「プロポーザル実施要領」と「事業者選定基準」による。

【問い合わせ先】

〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地
寒川町都市建設部都市計画課
電話 0467-74-1111
Mail toshikei2@town.samukawa.kanagawa.jp